

平成18年度日ASEAN物流人材育成事業等の報告

について

平成18年度日ASEAN物流パイロットセミナー等の実施及び結果について
日ASEAN物流人材育成ガイドラインの策定について
平成19年度日ASEAN物流セミナー等の予定について

国土交通省は、「国際物流競争力パートナーシップ会議」における行動計画（物流及び輸出入通関手続き関連の人材育成）に基づき、ASEANにおける物流人材育成事業を効果的かつ継続的に推進するため、平成19年4月に日ASEAN物流人材育成ガイドライン[別添1参照]を策定した。

また、これに先立ち、平成18年1月24日にバンコク（タイ）及び同年3月7日にハノイ（ベトナム）において日ASEAN物流パイロットセミナーを実施し、併せて同年2月27日にプノンペン（カンボジア）及び同年3月20日にマニラ（フィリピン）においてパイロットワークショップを実施[別添2参照]するなど、ASEANにおける物流分野における人材育成事業を開始した。同セミナー等では、開催国の物流担当行政官、物流事業者、物流協会幹部等ハイレベルな関係者が多数参加し、我が国の物流行政、物流協会の活動内容、物流ビジネスの向上、日通マレーシアの行っているタイ～マレーシア～シンガポール越境輸送のケーススタディ等について、知識のシェア及び意見交換を行った。

日ASEAN物流人材育成ガイドラインについては、人材育成の目標、実施要領、関係機関の責任等を規定しており、日ASEAN交通連携の枠組みの中にある「ASEAN交通円滑化ワーキンググループ（TFWG:Transport Facilitation Working Group）」において策定され、本年4月より運用されている。国土交通省としては、今後同ガイドラインに基づいて、ASEAN各国と協調・協働体制の下、ASEANにおける物流人材育成事業を推進していくこととしている。

なお、今年度は同ガイドラインに基づいて、インドネシア及びフィリピンにおいて海運国における物流をテーマとしたセミナーを開催することが、本年5月に開催された第13回TFWGによって承認されている。また、ワークショップについても2ヶ国程度実施する予定。

日ASEAN物流人材育成ガイドラインは下記よりダウンロードできます。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/guideline_for_A_JTLCB.pdf

問い合わせ先

総合政策局貨物流通施設課 福原、藤嶋

（代表）5253-8111（内線 25343）

（直通）5253-8296